

## 福島県環境基本計画【第4次（改訂）】案について

生活環境総務課

### 1 環境基本計画改定の趣旨

平成8年3月に制定した「福島県環境基本条例」に基づき、平成9年3月に「福島県環境基本計画」を策定した。その後、環境を巡る社会情勢の変化等をふまえ、平成14年3月に第2次計画、平成22年3月に第3次計画、そして東日本大震災による福島県を取り巻く環境の変化により、平成25年3月に第4次計画を策定した。

震災から5年が経過し、除染の進捗や環境創造センターの全面開所など本県の環境を取り巻く状況の変化や、復興・創生期間における施策動向なども取り込む必要があることから、現計画の一斉点検を行い、計画に反映させ、現行の基本姿勢の基、基本目標に向けて取り組めるよう見直しを行う。

#### 【主な見直し内容】

資料4-3のとおり

### 2 環境基本計画の改訂のスケジュール

#### 【スケジュール】

9月中旬	環境審議会全体会 (中間見直し計画骨子(案)の審議)
11月中旬	環境審議会全体会 (計画(案)の審議)
12月	パブリックコメント、市町村、関係機関への意見照会
2月上旬	環境審議会全体会(パブコメへの対応、 答申(案)の審議)
2月下旬	答申